

市民の声（令和8年1月～3月分）

総括表

分野	計	対応別内訳						
		対応済み	実施中	現地調査済み	事業化検討中	対応検討中	国県要望中	対応不可
土木	24	22		2				
文化・スポーツ・観光・交流	3	3						
戸籍等・国保・年金・税								
生活環境	106	104						2
福祉・子育て・健康	2	2						
農林業、商工業	9	9						
交通・住宅・公園	2	2						
教育・学校	1	1						
国等への要望依頼	4	4						
その他	13	13						
合計	164	160		2				2

【対応種別】

- 対応済み 要望内容が全て実現したもの
- 実施中 実施中または工事中のもの
- 現地調査済み 現地調査、現地確認を終えたもの
- 事業化検討中 3年以内をめどに予算化のための調査、検討をしているもの
- 対応検討中 中長期的に調査・検討すべきもの
- 国県要望中 国または県へ要望中のもの
- 対応不可 市が対応すべきでないもの、または明らかに実現不可能な要望など

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.12.24	文書	農業用排水	団体	文書	—	土木課	国・県や農業用の用排水路を管理する農業関係団体と一体となり、雨水排除計画の見直しと施設の改良・新設事業の実施	近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、中長期的な施策とし、米代川の堤防に排水用の水門を新設することなどについて、能代河川国道事務所と協議を進めているところです。 外水対策として、河川に堆積した土砂の撤去や浚渫等を、国、県の管理する河川で継続的に実施していただくよう要望してまいります。 また、国が進めている米代川流域の「特定都市河川指定」に向け、中小規模河川等を含め米代川流域全体で治水を含めた防災、減災対策をあらゆる関係者と進めるべく連携して取り組んでまいります。	対応済み
2	R7.12.24	文書	側溝改良	団体	文書	—	土木課	道路側溝についても土砂の堆積や経年劣化による破損箇所が多くみられることから、適切な維持管理と計画的な補修や改良	道路側溝の土砂撤去や修繕につきましては、市が取り組んでいる道路等包括管理を中心に、現状把握に努めながら計画的に実施してまいります。	対応済み
3	R7.12.24	文書	災害対策	団体	文書	—	土木課	内水浸水区域のハザードマップの作成	雨水排除に向けた取り組みを加速化させるための施設整備と併せて、内水による浸水区域も分かるハザードマップの作成をする予定としております。	対応済み
4	R7.12.24	文書	道路改良	団体	文書	—	土木課	池内地区を含め関係する箇所の渋滞解消、安全確保に向けた市道の改良	ご要望につきましては、交通量や渋滞状況を調査し、渋滞の原因を分析した上で、二井田工業団地周辺及び池内地区を含め、道路ネットワークの構築や安全確保に向けた取組みを進めてまいります。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
5	R7. 12. 24	文書	道路整備	団体	文書	—	土木課	大館駅インランドデポ構想の早期の実現のためには、現状の道路網のままでは通勤通学の交通事故増加や渋滞、沿線道路周辺市民の生活環境の悪化など様々な問題が懸念され、道路網整備は喫緊の課題と考えます。 つきましては、「大館駅インランドデポ」構想に伴う周辺道路などの整備見通しを示していただきますよう要望します。	大館駅インランドデポにつきまして、事業用地を取得し、国直轄事業として実施いただけるよう、国へ要望を行っております。運搬経路は、既存道路を活用することとなりますが、周辺への影響が最小限となるよう方策を講じていきたいと考えております。 中長期的には、新たな道路インフラの整備を視野に入れ、国や県と協議しながら最適な手法を適宜検討してまいります。	対応済み
6	R8. 1. 5	現地確認	急傾斜地	個人	電話	長木	土木課	宮袋線の脇の法面が崩れている。	1/5現地確認。市道には影響なし。用地を確認したところ、赤道が崩れていると思われる。ただし、法面がどちらの土地かは判断できない。対応する場合は境界確認が必要になる。	現地調査済み
7	R8. 1. 20	電話	除雪	個人	電話	二井田	土木課	①市道二井田線の除雪について。 市道が狭窄していると町内会から相談あり。（幅出しもしくは排雪できるか） ②県道比内田代線の除雪について。 トラックなどが交差できないくらい幅がせまく、道路状況も悪化している。	①県北カッターへ確認し、幅出しをお願いする。過去に排雪したことはない路線（バス路線でもなし） ②同日、県担当者へ拡幅や除雪方法をもう少し検討してほしいと連絡した。	対応済み
8	R8. 1. 23	電話	除雪	個人	電話	扇田	土木課	扇田流雪溝について 利用者から流雪溝早期利用、稼働の相談あり。	課長より県議会議員へ状況説明と、これからどうするかも含めて申出者へ訪問し説明することとして了承を得た。 ・今季も1月15日取水ポンプから送っている送水管で、昨年と同じくその付近で漏水が発生した。 ・町内会ではポンプ更新頃までは、付近の方に運転管理をお願いした時代もあったが、現在は管理組合が扇田5町内で無い状況。 ・この流雪溝の更新には莫大な費用が掛かることや、利用者が特定される施設で、今後の休止も含めて検討していることを伝えた。 ・存続の有無を含め、地元町内会と意見交換しながらとなることを説明した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
9	R8.1.26	電話	除雪	個人	電話	扇田他	土木課	①扇田伊勢堂岱の通りが3日も除雪来ていないと市民から相談があった。 ②二井田赤石の信号からバス路線が幅が狭く、バスの到着時刻に遅れてしまうとバスの運転手から相談があった。	①扇田地区の除雪出動は3日していない。本日の早朝には除雪出動していると回答した。 ②鹿西線も含め路線の拡幅については順次進めていくと回答した。	対応済み
10	R8.2.2	文書	公共事業	団体	文書	—	土木課 建築住宅課	熱中症対策に係る費用の計上について	熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について、県同様に受注業者との協議を踏まえて、補正対応を検討してまいります。 積上げ対策費の計上に関して、土木工事標準積算基準書に基づいて検討し、工期延長については、気候状況を考慮して受注業者と協議しながら柔軟に対応してまいります。 また、営繕工事において、「一般的な熱中症対策」に係る費用については、公共建築工事共通費積算基準に定める共通仮設費及び現場管理費率に含まれており、これにより算定し工事費に計上しております。「一般的なもの以外の熱中症対策」の必要性等については、県の動向も踏まえながら今後検討してまいります。 なお、工期中に発生した猛暑による作業不能日数が、当初の工期設定における見込みと著しく乖離する場合の工期延長が必要か否かについても、県の動向を見定めながら今後検討し、柔軟に対応するよう努めてまいります。	対応済み
11	R8.2.18	現地確認	道路	個人	電話	早口	土木課	道路の陥没	2/18現地確認。包括業務でコーン設置。 2/19に開削、転圧して埋め戻しを実施。給水管が通っているため、水道課給水計画係へ情報提供した。	対応済み
12	R8.3.2	現地確認	側溝	団体	電話	大館北	土木課	水路が滞留している。悪臭あり。	3/18現地確認 業者へ浚渫依頼し、3/19作業を実施した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
13	R8. 3. 9	現地確認	交通	団体	電話	十二所	土木課	18004市道十二所曲田線 街路灯が倒れてきている。普通車の通行に問題ないが、大型車の通行には支障がある。	3/9大館警察署でカラーコーン設置。 現地確認 ・片側交互で通行可能な状態 ・街路灯の根本が腐って倒れてきていた ・街路灯は市民課管理 通行可能な状態のため、土木課で緊急対応はしない。街路灯管理者である市民課生活相談係へ対応を引継ぎした。 上記旨を警察へ説明した。	対応済み
14	R8. 3. 9	現地立会	木	個人	電話	大館東	土木課	街路樹の根上がりの影響で、家の基礎にヒビがはいったのではないかと。	3/9現地立会。現時点で街路樹の影響と確定するのは難しい。 3/19造園業者と現場確認。 ・見た目は街路樹による影響ではないと思うが、開削しないとわからない。 ・せっかく開削するので、歩道の根上がり部を直すとなると、今後の維持管理の観点や街路樹のあり方から考えると伐採し植え替えることが一番いいと思う趣旨の説明を受けた。 本年度の対応は難しいため、来年度予算化予算措置を行い対処が必要である。	現地調査済み
15	R8. 3. 9	現地確認	木	個人	電話	大館東	土木課	街路樹の枝が折れている。	3/9現場確認。折れた枝を回収した。 3/19造園業者と現場確認。 ・業者の見解。街路樹が空洞化しているため伐採した方がよいとのこと。 3/26業者により伐採を実施した。	対応済み
16	R8. 3. 10	電話	交通	団体	電話	長木	土木課	カーブミラーの角度調整	3/10、土木課職員が作業実施した。	対応済み
17	R8. 3. 17	現地立会	道路	個人	電話	大館北	土木課	道路の穴。殻がはねて車まで飛んでくる。	3/18立会いし、穴埋め対応した。 全面的な打ち換えとなると個人の要望では難しいので、町内要望として上げてほしいと伝えつつ、来年度から包括委託が始まるので、それに対応できないか検討してみると回答した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
18	R8. 3. 18	来庁時	道路	団体	来庁	花岡	土木課	①町内の舗装修繕の要望（2カ所）	4月以降に大館東地域包括事業で対応する旨回答した。	対応済み
19	R8. 3. 18	来庁時	道路	団体	来庁	花岡	土木課	②砂利道の修繕の要望（1カ所）	現場状況を確認し、後日対応することで了承を得た	対応済み
20	R8. 3. 19	電話	道路	個人	電話	釈迦内	土木課	溜砂利敷き均し 提供時に立会希望	土木課職員により碎石運搬した。	対応済み
21	R8. 3. 19	電話	除雪	個人	電話	大館南	土木課	東大館駅 自転車駐輪場の雪山について ・土地の所管について確認 ・4月に自転車がおけるような状態にしてほしい。	駐輪場の土地所管は土木課である。 4月に自転車がおけるように排雪を行うと回答した。3/23土木課職員により排雪した。	対応済み
22	R8. 3. 24	現地確認	道路	個人	電話	釈迦内	土木課	砂利道の整地作業をお願いしたい。	3/24現地確認した。要望箇所は私道である。 近々に整地作業が必要なほどの損傷はなかったことから、損傷が進んだら改めてご相談いただきたい旨説明した。	対応済み
23	R8. 3. 25	電話	河川	個人	電話	大葛他	土木課	①金山川の土羽護岸の洗堀について ②森越の小川の補修について ③金山川に橋を架ける件について ④餌釣沢川の大型土のう積みについて	①、②、③もとの要望者のかたに、補修の有無や工法等を話すと説明し、4月中に訪問予定。 ④令和8年度の4月～5月頃施工すると説明した。→包括東地域対応	対応済み
24	R8. 3. 25	電話	道路	個人	電話	釈迦内	土木課	私道の碎石を敷き均してほしい。	要望は受けるがすぐには対応できない。今後、個人からの要望は受けることができなくなっている。町内会からの要望が必要になると説明し理解してもらった。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：文化、スポーツ、観光、交流】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.12.24	文書	観光	団体	文書	—	観光課	観光振興委員会で検討するまち巡り企画事業への助言、パンフレットや広報紙作成費の一部補助、LINEなどでまち巡り事業実施への支援	秋田犬の里を起点とした観光施設、飲食店等をも巻き込んだまち巡りイベントは、単なる通過型ではない滞在時間延長による経済波及効果が非常に期待される企画と捉えております。 近年、来訪前の情報収集段階（旅マエ）において、スマートフォン等を活用し、ホームページやSNS、さらにはAI等のデジタル情報を主とした事前情報の取得が主流となっております。もちろん紙媒体の情報発信も必要ではありますが、今後の観光戦略においてはより効果的で効率的なデジタル情報の充実が求められるものと考えておりますので、ホームページやSNS等をはじめとするデジタル媒体を活用した情報発信の効果的かつ持続可能な手法について連携してまいります。	対応済み
2	R7.12.24	文書	外国人の受入環境	団体	文書	—	交流推進課	外国人が安心して暮らせるためのコミュニティ相談員の設置	外国人労働者の受入環境の整備については、技能実習や特定技能外国人を受け入れた企業内においてコミュニケーションを高めるなどして取り組まれていると認識しています。 国際交流事業の一つとして大館市外国籍市民くらしのサポーターを設置し、以下の相談や支援をしておりますので、ご活用ください。 ①外国籍市民に対する生活相談及び情報提供 ②地域住民と外国籍市民による多文化共生の地域づくりの推進	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：文化、スポーツ、観光、交流】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
3	R7.12.24	文書	空港便数	団体	文書	—	交流推進課	<p>2025年のインバウンド（訪日外国人旅行）は、新型コロナウイルス後の需要回復と円安を背景に好調で、初の年間4000万人突破が目前となる勢いです。大阪便が復活となれば、ビジネス需要とインバウンド需要を取り込み、地域経済への波及効果も大きく期待される場所です。つきましては、大阪便の復活については簡単ではないことは承知ですが、復活への取り組みについて、官民を挙げて気運の醸成を進めていただきますよう、切に要望します。</p>	<p>大館能代空港の大阪伊丹便は、空港開設当初から就航したものの、リーマンショック以降の地方空港を取り巻く環境の厳しさに搭乗率が低迷し苦しい運営を強いられ、大館能代空港利用促進協議会を中心に継続に向け、遅延欠航対策や旅行商品への助成など継続に向けた取り組みを行いましたが、2011年に休止となりました。</p> <p>航空路線の運航は国土交通省の認可が必要で、航空会社の意思決定、伊丹空港の発着枠など、運航再開に向けたハードルは高く、本市だけの取り組みでは運航の再開は困難であります。</p> <p>ご存知のように、現在大館能代空港は、東京羽田線が3往復運航されており、この運航の継続は、大館能代空港利用促進協議会の青森県、岩手県、秋田県の構成市町村が足並みを揃え、県境を越えた広域的な連携を基軸に、取り組みを進めたことで実現したものです。</p> <p>3往復便の利便性は、着実に利用者に浸透してきており、今年度も昨年度を上回る実績を積み上げています。しかし、慢性的な冬季利用客の落ち込みなど懸念すべき点もあり、北東北の玄関口として圏域経済の牽引役となるよう、この勢いを止めることなく効果的な利用促進策を講じてまいりますので、まずは東京羽田線の3往復便の安定化に向けた取り組みを継続していくことにご理解願います。</p>	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R8. 1. 6	電話	空き家	個人	電話	矢立	危機管理課	空き家にイノシシが棲みついているのではないかとの相談。所有者へ適正管理するよう指導してほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
2	R8. 1. 8	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	缶・ペットボトルの出し方など、ごみ分別についてのお問い合わせ 約180件	家庭ごみの正しい分別表を每户配布、同様に携帯アプリやHPでも公開しているが、電話のあった場合は丁寧に案内している。	対応済み
3	R8. 1. 8	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空家からの落雪で市道を塞いだ。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
4	R8. 1. 8	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	所有の空き家の電線がぶら下がっているところから電話があった。遠くに住んでいるためどうしたらよいか。	現地調査を実施し、NTTの光回線とメタル回線の引き込み線が電柱側で外れ市道に垂れているのを確認。NTT東日本のWeb113で改修を申込した。	対応済み
5	R8. 1. 9	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	ステーションに残されたごみ（缶・ペットボトル等）の理由について 約30件	分別が不十分であったり、収集日が違うなどの事情により収集業者がステーションに残す場合は、理由のわかるシールを貼っているが、理由が不明な場合、直接職員が伺って疑問を解決している。	対応済み
6	R8. 1. 9	電話	倒木	個人	電話	田代	管財課	市有地の木が民家敷地に倒れ、市道を塞いでいる。民家に被害はない。	同日、職員が応急措置として一部伐採・撤去した。R8. 2. 12職員が除雪及び枝の片付けを行った。R8. 3. 26業者が伐採、片付けを行った。	対応済み
7	R8. 1. 13	電話	空き家	団体	電話	大館南	危機管理課	建築中の家の隣が空き家となっており、新築側に落雪が数回あった。落雪しないよう手立てするよう指導してほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
8	R8. 1. 14	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	自宅に向かって木が倒れてきた。	所有者へ対応を依頼した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
9	R8. 1. 16	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
10	R8. 1. 16	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	空き家からの落雪で市道を塞いだ。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
11	R8. 1. 16	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	毎年空家から自宅敷地内に落雪があるので何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
12	R8. 1. 19	電話	空き家	個人	電話	田代	危機管理課	空き家からの落雪で歩道を塞いだ。何とかしてほしい。	空き家所有者へ連絡を取ったところ、昨日、雪下ろししたとのこと。行き違いではとのことであった。	対応済み
13	R8. 1. 21	電話	空き家	個人	電話	田代	危機管理課	空き家屋根のアンテナが垂れ下がっていて市道に落下しそうなので何とかしてほしい。	消防隊が三連梯子を架梯し、垂れ下ったアンテナを撤去した。	対応済み
14	R8. 1. 22	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空きビルの雪庇がゴミステーション上に落雪しそうなので、何とかしてほしい。	相続放棄空き家のため、消防隊、危機管理課により雪庇切を実施し、危険排除した。	対応済み
15	R8. 1. 25	現地立会	相談	個人	電話	大館南	予防課	1階部分の屋根が雪の重みでつぶれそうになっている。	屋根の雪下ろしが行き届いていない状況であった。緊急性がないため消防では対応不可である旨を伝えた。	対応不可
16	R8. 1. 25	現地立会	相談	個人	電話	大館南	予防課	住宅用火災警報器が鳴っている。	居室に設置している住宅用火災警報器が電池切れにより鳴動していた。本体の交換又は電池の交換が必要であることを相談者に説明した。	対応済み
17	R8. 1. 26	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	町内の空き家付属屋の雪庇が落雪しそうなので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
18	R8. 1. 26	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空家から自宅敷地内に落雪があるので何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
19	R8.1.26	電話	空き家	個人	電話	下川沿	危機管理課	空き家小屋の雪庇により電線が切れそうになっている。火災が起こりそうなので怖い。何とかしてほしい。	N T Tの電線であることを確認。W e b 1 1 3にて情報連絡を行い、対応を終えた。	対応済み
20	R8.1.26	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家から落雪しそうで市道を塞ぐ恐れがあるので何とかしてほしい。	市道側の1階屋根の雪は雪止めが効いているのか、滑りは認められなかった。	対応済み
21	R8.1.26	電話	所有者へ連絡	個人	電話	下川沿	市民課	通路に木の枝が雪の重みで垂れ下がり、通行の妨げになっている。	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
22	R8.1.27	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家屋根の雪庇が自宅小屋に落雪しそうだ。何とかしてほしい。	雪庇が相談者の小屋側に張り出しているのを確認した。相続放棄空き家のため、雪庇切を試みたが高所であるため届かず断念。経過観察とした。	対応済み
23	R8.1.27	電話	空き家	個人	電話	上川沿	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
24	R8.1.28	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の雪庇と電柱から伸びる線が接触しているので、何とかしてほしい。	N T T W e b 1 1 3へ通報した。	対応済み
25	R8.1.28	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家屋根の雪庇が自宅灯油タンクに落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
26	R8.1.28	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
27	R8.1.28	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から落雪し、フェンスを壊した。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
28	R8.1.28	電話	空き家	個人	電話	上川沿	危機管理課	空き家からの落雪で市道を塞いだ。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
29	R8. 1. 29	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から自己所有のアパートに落雪が数回あった。何とかしてほしい。	入院中で一時的に不在にしているだけとのこと。雪下ろしするよう指導した。	対応済み
30	R8. 1. 29	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空き家からの落雪で市道を塞ぐ恐れがある。何とかしてほしい。	所有者自宅に訪問し適正管理指導した。	対応済み
31	R8. 1. 29	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空き家からの落雪で市道を塞ぐ恐れがある。通学路なので何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
32	R8. 1. 30	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
33	R8. 1. 30	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
34	R8. 1. 30	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	相続人不在であることを伝えた。また、雪庇切であれば対応可能と伝えた。	対応済み
35	R8. 1. 30	電話	空き家	個人	電話	田代	危機管理課	小屋が倒壊しており、道路が塞がれているので、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
36	R8. 1. 30	メール	周知	個人	メール	下川沿	市民課	屋根から道路に対して落雪があるため、雪止めを設置するよう周知してほしい。	道路管理者の土木課へ対応を依頼した。	対応済み
37	R8. 1. 31	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家から自宅敷地内への落雪があり、境界にある柵が傾き危険な状態となっている。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
38	R8. 1. 31	電話	相談	個人	電話	田代	予防課	自宅屋根の落雪により隣家の車庫が潰れそうなので除雪して欲しい。	消防では除雪のための出動ができない事を電話で説明した。（建物被害はなし）	対応不可

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
39	R8. 1. 31	現地立会	相談	個人	電話	比内	予防課	非住家の屋根の上に約1.2mの積雪があり、雪庇となり張り出しいる状態。不安に思った付近住民が、所有者に雪下ろしをするように依頼するも、聞き入れてもらえない。	非住家に積雪はあるものの、建物に損壊はなく、緊急性はない状態であった。町内会長と共に所有者に接触。屋根の雪下ろしを業者に依頼するとともに、市内に住む息子にも協力を求めるよう促した。	対応済み
40	R8. 2. 1	電話	空き家	個人	電話	田代	危機管理課	隣の空き家の屋根に厚い積雪があり、倒壊するおそれがあるため、所有者に対して適正に管理するよう指導してほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
41	R8. 2. 1	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空家からの落雪で市道を塞いだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
42	R8. 2. 2	電話	ごみ	個人	電話	市内全域	環境課	収集に来ていない。約40件	収集は8時30分から行っているが、道路状況やごみの量により午後にはずれ込む場合がある。特に今年は積雪により道路状況が悪く、収集に時間がかかることが多かった。収集業者と相談したり、直接職員が現地へ行ったりして対応した。	対応済み
43	R8. 2. 2	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から歩道へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
44	R8. 2. 2	電話	空き家	個人	来庁	大館南	危機管理課	空き家の屋根から市道へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
45	R8. 2. 2	電話	空き家	個人	電話	田代	危機管理課	空家からの落雪で市道を数度塞いだ。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
46	R8. 2. 2	現地立会	相談	個人	電話	比内	予防課	非住家の屋根からの落雪により孤立している住宅がある。	住宅に繋がる通路には、長さ約15mにわたり約2mの積雪がある状態。除雪作業により応急的に通路を設けた。	対応済み
47	R8. 2. 3	電話	空き家	個人	来庁	十二所	危機管理課	空き家の屋根に大量の積雪があり、倒壊するおそれがあるため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
48	R8. 2. 3	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
49	R8. 2. 3	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から自宅敷地へ落雪する。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
50	R8. 2. 3	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空き家の屋根から自宅敷地へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
51	R8. 2. 3	電話	空き家	個人	来庁	下川沿	危機管理課	小屋が倒壊しており、道路が塞がれているので、何とかしてほしい。	空き家に関係している司法書士へ電話し、対応をお願いした。	対応済み
52	R8. 2. 3	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
53	R8. 2. 3	電話	空き家	個人	電話	下川沿	危機管理課	空き家の屋根から落雪しそうだ。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
54	R8. 2. 3	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	隣家の屋根から自宅に対して落雪があり、窓等が破損しそう。	施設に入所していることが確認できたため、長寿課経由で所有者へ対応を依頼した。	対応済み
55	R8. 2. 4	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家の屋根から市道へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
56	R8. 2. 4	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家の屋根から自宅敷地へ落雪する。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
57	R8. 2. 4	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根からの落雪で自宅から出られない。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
58	R8. 2. 5	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	空き家の屋根からの落雪で自宅窓ガラスが割れた。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
59	R8. 2. 5	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	空き家の屋根からの落雪で自宅壁に当たる。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
60	R8. 2. 5	電話	空き家	個人	電話	上川沿	危機管理課	空き家カーポートが倒壊している。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
61	R8. 2. 5	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から市道や自宅敷地へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
62	R8. 2. 5	現地立会	相談	個人	電話	大館南	予防課	町内のごみの集積所として使用している非住家の軒が破損し、壁もひび割れている。建物が崩壊する危険性を感じる。	警察、危機管理課と協議の結果、倒壊の恐れは少ないと判断する。危機管理課からは、ゴミ出しの際は十分注意するよう通報者に説明があった。	対応済み
63	R8. 2. 5	現地立会	相談	個人	電話	大館北	予防課	雪により電柱が傾いて倒れそうだ。	電柱は若干の傾きが見られたがぐらつきはなく倒壊の危険性はないと判断した。	対応済み
64	R8. 2. 6	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家に大量の積雪があり倒壊しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
65	R8. 2. 6	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の屋根からの落雪で市道へ出る小路が塞がれる。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
66	R8. 2. 6	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根からの落雪でマイカーが損害を受ける可能性がある。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
67	R8. 2. 6	電話	空き家	個人	電話	下川沿	危機管理課	空き家の屋根から市道へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
68	R8. 2. 6	電話	空き家	個人	電話	十二所	危機管理課	空き家からの落雪があると家から出られなくなる。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
69	R8. 2. 9	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の屋根から市道へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
70	R8. 2. 10	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根から自宅敷地内へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
71	R8. 2. 10	電話	空き家	個人	来庁	大館南	危機管理課	自宅隣の空家からの落雪で自宅の木の柵が破壊された。何とかしてほしい	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
72	R8. 2. 11	電話	空き家	個人	電話	田代	危機管理課	空き家からの落雪があると家から出られなくなる。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
73	R8. 2. 12	電話	空き家	個人	電話	上川沿	危機管理課	空き家の屋根から市道へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
74	R8. 2. 12	電話	空き家	個人	電話	十二所	危機管理課	空き家の屋根からの落雪で電線を巻き込むおそれもあるので、何とかしてほしい。	N T T Web113へ情報提供した。	対応済み
75	R8. 2. 12	電話	空き家	個人	来庁	大館南	危機管理課	空き家の屋根から自宅敷地内へ落雪しそうだ。何とかしてほしい。	施設を通じて空き家所有者へ適正管理指導した。	対応済み
76	R8. 2. 16	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家からの落雪が自宅敷地内になだれ込んできた。柵が破損し、灯油タンクやガスまで辿り着けず業者が供給できなくて困っているので、何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
77	R8. 2. 17	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	民地から市道に木の枝がはみ出していて車に当たる。	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
78	R8. 2. 19	電話	空き家	個人	電話	釈迦内	危機管理課	空き家からの落雪により灯油ホームタンクが破損した。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
79	R8. 2. 19	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家からの落雪により、市道を塞ぐおそれがある。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
80	R8. 2. 25	電話	空き家	個人	電話	上川沿	危機管理課	空き家からの落雪により敷地内の木が倒木している。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
81	R8. 2. 25	現地立会	相談	個人	電話	大館南	予防課	住宅用火災警報器が鳴動している。	居室に設置している住宅用火災警報器が電池切れにより鳴動していた。本体の交換又は電池の交換が必要であることを相談者に説明した。	対応済み
82	R8. 2. 25	電話	木の伐採	個人	電話	二井田	管財課	倒木の恐れがある木を伐採してほしい。調査の結果、二井田財産区の土地であることが判明。	R8. 3. 2 職員と二井田財産区議員が伐採を行った。	対応済み
83	R8. 2. 26	電話	空き家	個人	電話	長木	危機管理課	空き家の小屋が倒壊している。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
84	R8. 2. 26	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	近隣の家の排水が地面に流れてきている。	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
85	R8. 2. 27	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の屋根トタンが垂れ下がっていて、飛散してきそう。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
86	R8. 2. 27	電話	空き家	個人	電話	十二所	危機管理課	空き家の小屋が倒壊している。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
87	R8. 2. 27	現地立会	相談	個人	電話	田代	予防課	近所で焼却行為をしている人がいる。	ゴミの焼却をしている人を確認。その他への延焼危険は無いと判断したが、付近住民から苦情が出ていることを説明し消火するよう伝えた。その後、行為者により完全消火された。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
88	R8. 3. 2	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の小屋が倒壊している。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
89	R8. 3. 2	電話	木の伐採	個人	電話	大館北	管財課	見通しが悪く葉が飛ぶため、市有地の木を伐採してほしい。	R8. 3. 11 職員が伐採を行った。	対応済み
90	R8. 3. 4	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	自宅裏の柿木とリンゴの木を熊が来る恐れがある。	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
91	R8. 3. 5	電話	空き家	個人	電話	大館北	危機管理課	空き家敷地内の木が繁茂し、市道上に越境している。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
92	R8. 3. 6	電話	空き家	個人	電話	比内	危機管理課	空き家の屋根から通路へ落雪し、通れないうちがあった。何とかしてほしい。	空き家所有者へ電話し、適正管理指導した。	対応済み
93	R8. 3. 6	電話	相談	個人	電話	大館北	市民課	町内会役員から嫌がらせを受けている。	相談者に若干の被害妄想が感じられたため、情報提供として記録した。	対応済み
94	R8. 3. 11	電話	空き家	個人	来庁	比内	危機管理課	雪害で空き家のブロック塀及びフェンスが破損している。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
95	R8. 3. 14	現地立会	相談	個人	電話	田代	予防課	近所で焼却行為をしている人がいる。	ドラム缶でゴミの焼却を行っていたもの。行為者が不在のため警察に引き継いだ。	対応済み
96	R8. 3. 16	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	空き家の単管塀が自宅側に倒れ掛かっている。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
97	R8. 3. 16	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館北	市民課	近くの空き地の杉の木から葉っぱが飛んでくる。	相談者立ち合いのもと、現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み
98	R8. 3. 17	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	線路沿いの住宅からフェンスが倒れてきている。	現地を確認し、所有者へ対応を依頼した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
99	R8. 3. 19	口頭	ごみ	個人	文書	市内全域	環境課	ごみステーションの新設 3件	ごみステーションは20～30戸につき1箇所を基準とし、町内で設置・管理をいただいている。設置についてはごみ収集の安全確保の観点からいくつか要件があるので、問い合わせをお願いしている。	対応済み
100	R8. 3. 19	電話	空き家	個人	電話	下川沿	危機管理課	空き家の木の柵が自宅側に倒れ掛かっている。何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送した。	対応済み
101	R8. 3. 24	口頭	野焼	個人	電話	市内全域	環境課	野焼きをしている。	大館消防署、環境課職員が現地を確認し、原因者が余ったペンキを焼却処分中であったため、消火及び適正処分するよう指導した。	対応済み
102	R8. 3. 24	現地立会	相談	個人	電話	大館北	予防課	付近でゴミ焼きをしていて煙と臭いがする。	一斗缶に残った塗装用ペンキを焼却していたもの。行為者が水をかけて消火したことを確認した。	対応済み
103	R8. 3. 25	電話	所有者へ連絡	個人	対面	大館南	市民課	隣の空き地に草木が繁茂している。	降雪の影響で実際に草木が伸びている状況が確認できないため、実際に繁茂している状態になった後で、再度相談するよう依頼した。	対応済み
104	R8. 3. 27	電話	所有者へ連絡	個人	電話	大館南	市民課	新斎場供用に伴う収骨方法の変更を考え直してほしい。	情報提供として記録した。	対応済み
105	R8. 3. 30	電話	周知	個人	電話	不明	市民課	相続放棄等の制度周知を充実させてほしい。	情報提供として記録した。	対応済み
106	R8. 3. 30	電話	周知	個人	電話	二井田	市民課	隣地のクルミの木に熊が来る恐れがあるため、伐採してもいいか所有者に確認してほしい。	現地を確認し、所有者と相談者で話し合い、どちらが伐採するか決めるよう助言した。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：福祉、子育て、健康】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R8. 1. 14	懇談会	困窮者対策	団体	文書	—	福祉課	生活困窮者への食糧支援活動を行っている団体や、子ども食堂・地域食堂などに対して、米をはじめ食材が安定供給されるよう、地元農協などの協力を求め、貴自治体において独自の支援策を教えてください。	本市では、生活困窮者への食糧支援の一環で庁舎内にフードドライブ回収ボックスを設置しております。また、社会福祉協議会と連携してスーパー、コンビニ等に対しフードドライブへの協力をお願いするなど、食糧支援団体へ食材が安定供給されるよう周知等に努めております。	対応済み
2	R8. 1. 14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	長寿課 商工課	貴自治体から、企業団体等に労働者の大幅賃上げ、底上げを要請すること。特に、医療・福祉などのケア労働者の賃金の大幅な引き上げ・抜本的な増員など労働条件の改善を要請すること。また、貴自治体においても、支援策を講じていただくこと。	人材確保が年々厳しさを増す中、多くの企業が労働条件向上の重要性を認識しているものと捉えております。 給与引き上げには、事業収益を高め経営安定化を図ることが不可欠となることから、市では、DXやGXの導入支援など、中小事業者の経営基盤強化に向けた取組みを支援しています。 国は、介護人材の離職を防ぐための緊急的対応として、「令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」を実施し、介護現場で働く方々の処遇改善を行っております。 一方、介護分野における労働条件の改善に向けては、介護人材の育成が重要であると考えております。 本市では、介護職員のスキルアップと人材の確保を目的に、「介護福祉士資格取得支援事業」「介護職員初任者研修受講者支援事業」を実施して職員及び事業者を支援しているところです。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.12.24	文書	商工業	団体	文書	—	商工課	事業者の経営基盤の強化や経営革新を促進するため、令和7年度に申請受付開始となった地域ブランド創出拡大事業は、有効性は高いことから、当該事業の継続をお願いしたい。	中小事業者経営強化・革新事業につきましては、国の「重点支援地方交付金」活用により、継続する方向で調整を進めております。募集を開始した際には、事業の周知や事業者への利用呼びかけにご協力をお願いいたします。	対応済み
2	R7.12.24	文書	商工業	団体	文書	—	商工課	中小・小規模事業者数が年々減少する中、一定数存在する創業を目指す方の創業意欲の向上及び創業初期の安定した利益確保支援につなげるため、現在1/2加算補助率を適用されている女性及び40歳未満の方について、他の加算補助率2/3に引き上げていただきたい。	市では、地域活性化起業人制度を活用し、起業や事業承継に向けた取組みを更に加速させてまいりたいと考えております。支援策の拡充については、地域活性化起業人や「おおだて創業支援ネットワーク」と協議しながら、ご提案の内容を含め、総合的に検討してまいります。	対応済み
3	R7.12.24	文書	商工業	団体	文書	—	商工課	人口減少で市場規模が縮小する中で、外需の取組みの必要性が高まっている。現在すでにある既存製品について、販路拡大および受発注機会の創出に向けた国内・海外での、商談会や展示会等に係る経費補助を継続していただきたい。	前述のとおり、中小事業者経営強化・革新事業を継続する方向で調整を進めておりますので、準備が整った際、同事業の「地域ブランド創出・拡大事業」をご利用ください。	対応済み
4	R7.12.24	文書	商工業	団体	文書	—	商工課	原油価格や物価高騰により市内経済が深刻な影響を受けていることから、市内における消費喚起を促すことを目的に、プレミアム商品券を発行いただきたい。	国の「重点支援地方交付金」を活用した経済支援策として、プレミアム付商品券発行事業を実施いたします。詳細をこれから決めていくこととなりますが、実務にあたり、貴所のご協力をお願いいたします。	対応済み
5	R7.12.24	文書	商工業	団体	文書	—	商工課	最低賃金の大幅な引き上げにより多くの中小企業が大きな影響を受けており、中小企業の負担緩和のため秋田県賃上げ緊急支援金へ上乗せ支援制度を創設していただきたい。	県の「あきた賃上げ緊急支援金」は、緊急的な激変緩和措置であり、市としては、持続的な賃上げに欠かせない事業収益の確保を支援していきたいと考えております。引き続き、中小事業者のDXやGX、ブランド力向上を積極的に支援してまいります。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
6	R7.12.24	文書	商工業	団体	文書	—	商工課	<p>秋田県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等の支援機関と連携し支援体制の強化に努めることで、事業価値を次世代へ引継ぐ円滑な事業承継の取組みを支援してまいります。経営改善計画の策定や株式価格等の企業評価書の策定にはかなりの費用が見込まれます。事業承継希望者が事業承継に踏み込み、黒字廃業事業者をなくすためにも、下記の補助金制度の創設を要望します。</p> <p>(1) 経営改善計画の策定費用（継続） (2) 株式価格等の企業評価に要する費用（継続） (3) 親族内承継における事業用資産（特に土地・建物）の相続や贈与に伴う登録免許税や不動産取得税の負担軽減するための支援制度の創設（新規）</p>	<p>経営改善計画策定や事業承継税制について、中小企業庁で支援メニューを用意しておりますので、窓口となる秋田県中小企業活性化協議会へお問い合わせください。なお、経営改善計画策定や株式価格等の企業評価につきましては、事業承継のツールの一つに成り得るものですが、通常の事業活動の一環で用いる側面も大きく、事業承継との結びつきが明確ではないと考えております。</p> <p>また、登録免許税は国の税制度、不動産取得税は県の税制度であり、その負担軽減は、市の支援対象として適さないため、機を見ながら市長会等を通じて要望していきたいと考えておりますが、貴所においても上部団体（秋田県商工会議所連合会など）を通じて所管官庁に働きかけいただくようお願いいたします。</p> <p>その他、必要に応じ、市の制度融資や政府系金融機関のマル系融資でご対応ください。</p>	対応済み
7	R7.12.24	文書	商工業	団体	文書	—	商工課	<p>労働力不足に対応する外国人労働者受入れ態勢の環境整備について</p> <p>(1) 住居、通勤、技能教育などの充実化を図るための支援策（継続） (2) 外国の大学と連携したインターシップ人材受入の支援（継続） (3) 日本人社員とコミュニケーション充実化を図るための日本語教育の支援（継続） (4) 受入れにより生ずる各種費用等に対する支援（継続）</p>	<p>外国人労働者の受入れ支援に関しましては、外国人材の斡旋を手がける県外スタートアップ企業が、外国人労働者が地域と共生して暮らしていく仕組みづくりに係る実証を昨年度に続き、1月から行っています。</p> <p>また、こうした実証事業並びに当該スタートアップ企業に賛同・協力する地元企業も現れており、当面の間、民間企業による取組みの状況を見守っていききたいと考えております。</p> <p>一方、既に市が取り組んでいる事業・サービスでは、病気などの緊急時の119番受付を多言語対応としているほか、周辺地域を巡り、本市を身近に感じてもらうことを目的としたバスツアー（外国人従業員フィールドワーク事業）を毎年実施しており、今年度は5社20人が参加しております。</p> <p>なお、国外での求人活動に係る渡航費や現地での活動費については「地域産業担い手確保支援事業」を、外国人材受け入れ後のスキルアップの面では「ものづくり力向上支援事業」をご利用いただきたいと考えております。</p>	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
8	R8.1.14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	商工課	地域の事業所の賃金引き上げに対応する、貴自治体独自の中小企業・小規模事業所への経営支援事業を実施すること。	本市では、事業収益の確保・拡大が経営安定化と労働条件向上に不可欠と捉え、コスト削減や生産性向上等につながる様々な中小事業者支援策を行っております。	対応済み
9	R8.2.2	文書	外国人の受入環境	団体	文書	—	商工課	外国人材の雇用に係る支援制度の創設について	<p>昨年2月、外国人材の住環境をテーマとした実証事業を市内で実施しました。これは、外国人材斡旋等を手掛ける県外スタートアップ企業が、同社開発の生活支援アプリ（ゴミ出しルールや日本文化等を学ぶ）と空き家を活用し、外国人従業員のお試し居住と地域共生サポートを行ったもので、これを契機に市内企業との接点生まれ、連携へと広がりを見せているところであります。</p> <p>一方、現在の技能実習制度は来年4月に育成就労制度に代わり、転籍（外国人材流出の可能性）が認められるようになることも踏まえ、当面、民間企業による取組みを先行させながら、支援策の導入について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、外国人材の採用には、自社又は業界団体が現地を訪れるなどして採用活動を行う場合と斡旋専門業者に依頼するケースが考えられますが、前者の場合、市の「地域産業担い手確保支援事業（採用担当者の渡航費、現地での宣伝広告費・面接会場借上げ料、団体への入会金等の一部などが対象）」が活用できますので、是非ご利用ください。</p> <p>また、労使や雇用についての相談には専門的知識が必要となりますので、労働基準監督署・労働局をご利用願います。</p>	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：交通、住宅、公園】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.12.24	文書	公共交通	団体	文書	—	都市計画課	公共交通の利活用促進による渋滞解消対策	二井田工業団地周辺の公共交通につきましては、路線バスが運行されているものの、最寄りのバス停から約1.5kmと距離があることや、通勤時間帯における運行がないことなどから、通勤手段としては利用しづらい状況となっております。 通勤手段としての公共交通の利活用につきましては、周辺道路の利用実態や通勤時間帯に交通が集中する特性を踏まえ、市において検討を行っておりますが、新たに路線バスを整備することが、直ちに渋滞解消に結び付くとは限らない状況にあり、現時点では実現に至っておりません。 市といたしましては、公共交通の活用という視点を含めつつも、特定の交通手段に限定することなく、通勤時間帯における交通集中の実態や周辺道路の利用状況を丁寧に把握した上で、渋滞緩和につながる可能性のある方策について幅広く検討してまいります。	対応済み
2	R8.3.11	電話現地立会	バス停の移設	中谷地町内会	電話	田代	都市計画課	「中谷地」バス停を集落内に移設してほしい	ご要望いただいた「中谷地」バス停は熊の出没が頻発していることから、乗降および待機時における安全確保のため、早急に対応してまいります。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：教育、学校】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.12.24	文書	外国人の受入環境	団体	文書	—	学校教育課	外国人子どもの教育対策	<p>現在、本市においては有浦小学校に日本語指導教員1名を配置しており、在籍する外国人の子ども（以下「外国籍児童生徒」）に対し個別に日本語指導の時間を確保し、日常生活や学校生活が支障なく送れるように指導・支援しています。また、国語と算数の授業は、日本語の理解力に合わせて日本語指導教員による個別の学習を行い、基礎・基本だけでなく、学年相応の意味理解ができるように指導し、理科や社会科の授業では、外国籍児童の実態に合わせて、個別か集団かを見極め、「個別最適な学び」を保障しています。技能教科や集団活動は、学級の児童と一緒に活動を行い、日本語指導教員がタイムリーに活動を支援することで、集団での学習スタイルやコミュニケーションの仕方が身に付くよう指導しています。</p> <p>有浦小学校以外の学校におきましては、自動翻訳機を活用したり、中学校においては英語科教員やALTが中心となって、職員がチームで支援体制を整えたりして指導・支援を行っています。</p>	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：国等への要望依頼】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7.12.24	文書	道路改良	団体	文書	—	土木課	県に対し、主要地方道比内田代線の早期改良のお願い	回答 主要地方道比内田代線の道路改良事業につきましては、本年度において用地測量業務等を実施しており、引き続き事業推進する予定と伺っております。市でも、通行車両の安全確保・渋滞緩和、物流の安定を図るため、事業主体である秋田県に対し、さらなる事業推進について働きかけてまいります。	対応済み
2	R8.1.14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	商工課	最低賃金の改善、とりわけ全国一律最低賃金制度確立を要請すること。また、中小企業・小規模事業者への経営支援の抜本的強化を国に要請すること。	賃金の地域間格差解消は、市民・若者の域外流出の抑制に資するものと考えます。多くの中小企業・小規模事業者では、価格転嫁がなかなか進まず、厳しい事業環境にあることが伺え、国レベルでの包括的で強力な支援が必要と考えております。今後も経済情勢や関係機関の動向を注視しながら、必要に応じ、要望を行ってまいります。	対応済み
3	R8.1.14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	商工課	2025年の最賃改定では、発効日をこれまでの10月から遅らせる地方が増え、その差は最大6ヵ月となり、同じ最賃額でも年収が大きく異なってしまう新たな地域間格差が顕在化しました。「労働者の生活の安定」を図る観点から、地方最低賃金審議会に対し発効日を最短とするよう要請すること。	先の中央最低賃金審議会に答申された最低賃金の改定額及び発行日は、地方最低賃金審議会委員となる労働者代表・使用者代表・公益代表において、最低賃金法の規定を踏まえながらも諸事情を考慮して審議を行った結果であると考えております。	対応済み
4	R8.1.14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	長寿課 健康課	医療機関・介護施設等の経営安定と医療労働者の処遇改善、人手不足解消に向け、公定価格である「診療報酬」、「介護報酬」を大幅に引き上げることを求めること。	国では、昨今の物価高騰や人材確保に対応するため、令和8年度に診療報酬及び介護報酬の改定を予定しており、持続可能な医療・介護を確保するため、引き続き国や県に対し、診療報酬及び介護報酬の引き上げを要望してまいります。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R7. 12. 24	文書	公共事業	団体	文書	—	土木課	毎年度の公共事業予算額の安定的、継続的確保	市民生活や経済活動に直結するインフラ資産の更新・整備は特に緊急性・重要性が高いという認識のもと、毎年度、一定規模の予算を確保しながら、工事発注しているところです。 今後も、公共施設の更新・整備にかかる中長期的な計画に基づき、補助事業等も活用しながら、安定・継続した予算の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	対応済み
2	R7. 12. 24	文書	公共事業	団体	文書	—	土木課	働き方改革等に伴う上昇要因を積算に反映した適切な予算単価の設定	「建設業における働き方改革の推進」では、庁内関係各課と情報共有しながら、発注工事における「長時間労働の是正」「賃金の改善・社会保険の加入」「生産性の向上」の3つの分野への取り組みを進めております。 工事等の積算分野におきましても、「週休2日の実施に伴う必要経費の計上や適正な工期設定」を昨年4月の発注工事から土木工事等を対象に実施しております。	対応済み
3	R7. 12. 24	文書	公共事業	団体	文書	—	土木課	公共工事発注の平準化並びに債務負担行為の設定、繰越明許の早期設定などの実施	工期が長期となる工事並びに年度をまたぐ工事につきましては、工事内容により施工適期を考慮する必要はありますが、一定期間に集中しないよう、債務負担行為の設定なども検討しながら、計画的な発注による平準化に努めてまいります。 なお、発注後の工事期間につきましては、繰り越し手続きを含め、受注者と協議しながら柔軟に対応してまいります。	対応済み
4	R7. 12. 24	文書	公共事業	団体	文書	—	土木課	工期が長期となる工事並びに年度をまたぐ工事にあつては人件費並びに資材単価の変動への柔軟な対応	人件費（労務費）の変動につきましては、国が「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の特例措置で決定しており、本市においても同様に関連する入札契約手続等の処理方針に基づき対応しております。 また、大幅な資材単価の高騰の際は、国、県等と同様にスライド条項の柔軟な運用により対応を継続してまいりますのでご理解願います。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
5	R7.12.24	文書	公共事業	団体	文書	—	契約検査課	物品調達並びに役務の提供における地元中小企業への優先発注	市が入札を行う場合には、地域経済の活性化という観点から、入札参加資格の地域要件を市内とし、地元企業への優先発注を原則としているほか、分離分割発注を推進するなど、受注機会の拡大にも努めております。 また、市経済への波及効果をより高めるため、中小受託事業者（下請け業者）の選定・資材の納入・運送など、多方面にわたって地元業者を活用いただくよう委託事業者（元請業者）に要請しております。 なお、特殊製品の納入や専門的技術を要する業務、あるいは入札を公告しても入札参加者が2者以上確保できない場合には、入札参加資格の地域要件を、県内や東北などに広げることがありますので、ご理解をお願いします。	対応済み
6	R7.12.24	文書	公共事業	団体	文書	—	契約検査課	測量設計業務における地元中小企業への優先発注	測量設計業務についても地元企業への優先発注を原則としておりますが、国土交通省の建設コンサルタント登録規程の要件を満たすような、特に高度な専門的知識を備えた有資格者の配置を求めるものや、当該業務の実績を必要とする場合などでは、入札参加資格の地域要件を県内にするなど、業務の内容を考慮した上で入札参加条件を設定しておりますので、ご理解をお願いします。	対応済み
7	R7.12.24	文書	地域活性化	団体	文書	—	企画調整課	市で地域活性化企業人を導入するのに伴い、地域おこし協力隊推進要綱の許容する範囲内で民間活力向上が図られる取り組みにつながるような新たな「地域ビジョンの策定」、この地域ビジョンには民間の意見が反映できるよう「懇談会等の設置」、併せて制度の範囲内で民間が事業承継対策や民間活性化対策などに応募できるよう「活用手引き書等の策定」を要望します。	地域おこし協力隊を活用した事業の承継・起業の推進につきましては、地域活性化起業人をキーマンとした「起業・事業承継推進事業」を開始することとしております。 地域おこし協力隊の活用にあたっては、隊員を市が会計年度任用職員として任用し、地方公務員法に縛りを受ける雇用型ではなく、隊員との請負契約を結ぶ委託型とする予定であり、国要綱が示す地域協力活動（地域力の維持・強化に直接資する活動であって公益性を有するもの）を行いながら、これ以外の時間を活用してフレキシブルに活動できるよう、枠組みを構築する予定としておりますが、今後、活性化企業人との協議により詳細を決定してまいりますので、ご要望の内容につきましては状況を見据えながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。	対応済み

市民の声（令和8年1月～3月分）

【分野：その他】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
8	R8. 1. 14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	職員課	貴自治体が直接雇用する労働者の賃金について、誰もが人間らしく暮らせる賃金として、時間額1, 500円以上を保障すること。	会計年度任用職員の報酬（賃金）につきましては、期末手当に加え、令和6年度から勤勉手当を支給しております。また、県の最低賃金の改定に合わせ、その金額を下回らないよう必要に応じて見直しも行ってまいります。	対応済み
9	R8. 1. 14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	職員課	貴自治体で働く職員は、基本的に正職員での採用とすること。また、会計年度任用職員については本人が希望する限り継続雇用とすること。	定員適正化計画に基づいて正職員を採用するとともに、会計年度任用職員の適正配置に努めてまいります。	対応済み
10	R8. 1. 14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	職員課	貴自治体が直接雇用する労働者の均等待遇をすすめること。	学歴や職歴、経験年数、職種、勤務時間などにより決定しているほか、各種休暇制度など、国や県の動向を見ながら対応してまいります。	対応済み
11	R8. 1. 14	懇談会	待遇改善	団体	文書	—	商工課	貴自治体から、企業団体等にリストラをおこなわないよう要請すること。	市では、経営環境の安定化が「雇用の安定」につながると捉え、企業の人材確保支援や求職者のスキルアップ支援に加え、中小事業者の経営基盤強化に向けた取組みの支援を行っております。引き続き、経済動向や雇用情勢を注視しながら、効果的な施策を講じてまいります。	対応済み
12	R8. 2. 2	文書	公共事業	団体	文書	—	土木課	公共事業予算の安定的な確保について	市民生活や経済活動に直結するインフラ資産の更新・整備は特に緊急性・重要性が高いという認識のもと、毎年度、一定規模の予算を確保した上で、工事発注しているところです。今後も、公共施設の更新・整備にかかる中長期的な計画に基づき、補助事業等も活用しながら、安定・継続した予算の確保に努めてまいります。	対応済み
13	R8. 2. 2	文書	公共事業	団体	文書	—	土木課	道路等インフラ維持補修計画の策定と継続的な予算の確保	社会資本総合整備計画において、道路改築、修繕、橋梁補修に係る予算を毎年度一定規模確保し、計画的に整備を進めてまいります。今後も、公共施設の更新・整備にかかる中長期的な計画に基づき、引き続き補助事業等を活用し安定・継続した予算確保に努めてまいります。	対応済み